平成 25 年６月 18 日

各　位

東京都渋谷区円山町３番６号
株式会社ギガプライズ
代表取締役　　檀野　敬
（コード番号：３８３０名証セントレックス）
問合せ先：管理部　木村　賢治
電話番号：03－5459－8400（代表）

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年６月 26 日開催予定の第 17 回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．変更の理由

（１）議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるために、定款第８条（単元未満の権利）を新設するものであります。

（２）株主の皆様へのサービス拡充の観点から、定款第９条（単元未満株式の買増請求権）を新設するものであります。

（３）その他、上記変更に伴う条数の変更を行うものであります。

２．変更の内容

（下線は変更箇所を示します。）

現行定款	変更後
＜新設＞	第８条（単元未満株主の権利） 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 １．会社法第１８９条第２項各号に掲げる権利 ２．会社法第１６６条第１項の規定による請求をする権利 ３．株主に有する株式数に応じて募集株主の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 ４．次条に定める請求をする権利
＜新設＞	第９条（単元未満株式の買増請求権） 単元未満株式を保有する株主は、その有する単元未満株式とあわせて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを、当社に対して、請求することができる。
第８条～第 44 条　＜条文省略＞	第 10 条～第 46 条　＜現行どおり＞

３．変更の日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 25 年６月 26 日（水）
定款変更の効力発生日	平成 25 年６月 26 日（水）

以上